

2007年1月26日

社団法人 日本建築学会関東支部
支部長 片桐正夫様

学校法人東京女子大学

理事長 原田明夫

学長 淀 晶子



東京女子大学東寮および体育館建物の保存に関する要望書への回答

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

さて、1月15日付貴法人からのお手紙を拝誦いたしました。

つきましては、本学のアントニン・レーモンド設計建築物の保存に関する方針について、下記の通り回答申し上げますので、ご理解を賜わり度いと存じます。

記

1、要望書にも書かれておりますように本学構内には、レーモンド設計の建築物が多数存在します。本学としても、その文化的意義と歴史的価値を評価すると共に、建学以来貴重な遺産としてこれらを保存することの意義と必要性を認識してまいりました。

今後も、文化庁登録有形文化財であります、本館、講堂・礼拝堂、外国人教師館、ライシャワー館、安井記念館、東・西両校舎の7棟につきましては、これを活用しつつ大切に保存する方針です。

具体的には、昨年よりスタートしましたキャンパス整備計画において、必要な改修については、かなりの費用を要しても、周囲のたたずまいと共に、これらの建築物を後世に遺すべく努力をする所存です。

既に7棟の登録有形文化財の一つであります6号館（東校舎）の改修工事と耐震補強は、昨夏に約2億5千万円かけて行ないました。

2、今回、ご要望を頂きました旧東寮、旧体育館につきましても、その建築史的価値、建学の理念の具現物としての価値につきましては、ご指摘の通りであり、このことにつきましては、何の異存もありません。

しかしながら、旧東寮、旧体育館の保存につきましては、慎重に総合的見地より検討の結果、次の理由でこれを断念し、解体をすることを理事会で決断しております。

(1) 時代の要請に応える教育環境の整備

現在の学生及び将来の学生にとって、より安全で利便性、快適性の高い施設を整備することの必要性

(2) 敷地の制約

施設老朽化が進む中、キャンパスの将来を見据え新たな施設を建設する必要性は必ずあり、そのための敷地が現在のキャンパスには残されていないこと。

(3) 財政上の制約

現在の旧東寮を維持し使用し続けるためには、改修工事・耐震補強が必要であり、そのための費用は現在の法人の財政上負担が大きすぎること。

ご要望に沿えず残念ではありますが、本学の旧東寮、旧体育館解体を決断するに至った事情をご賢察の上、ご理解下さるようお願い申し上げます。なお、写真、図面、記念プレート、関係記録等の整理を行ない、旧東寮、旧体育館を末永く記憶にとどめることを計画しておりますことを併せてご理解下さいますようお願いする次第であります。

敬具